

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【会社名】 バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド
(BOC Hong Kong (Holdings) Limited)

【代表者の役職氏名】 最高リスク責任者 卓成文
(Chief Risk Officer, ZHUO Chengwen)

【本店の所在の場所】 香港 ガーデンロード1 バンク・オブ・チャイナ・タワー53階
(53rd Floor, Bank of China Tower, 1 Garden Road, Hong Kong)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー
ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03)6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー
ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03)6271-9900

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【提出理由】

バンク・オブ・チャイナ香港（ホールディングス）リミテッド（以下「当社」という。）の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2020年10月29日に取締役会決議がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称

アーンスト・アンド・ヤング

選任する監査公認会計士等の名称

プライスウォーターハウスクーパース

(2)異動の年月日

当社の2021年の定時株主総会（以下「2021年定時株主総会」という。）の日（2021年5月又は6月に開催予定）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年5月28日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

中華人民共和国(以下「中国」という。)財務省より公表された「国有金融機関における会計事務所の選任及び任命に関する管理措置」(ツァイジン[2020]第6号)に従い、会計事務所が国有の金融企業に提供する監査業務の期間には制限がある(以下「中国の要件」という。)。それに基づき、主に商業銀行活動に従事する中国の法律に基づき設立された有限責任の共同資本の商業銀行であるバンク・オブ・チャイナ・リミテッド(以下「BOC」という。)及び同社の支配株主は、2020年6月30日に開催されたBOCの2020年第4回取締役会において、中国の要件を遵守することを目的として、2021年度の内部統制に関する国内監査人及び外部監査人としてプライスウォーターハウスクーパース・ジョンティエン・エルエルピーを、また2021年度の国際監査人としてプライスウォーターハウスクーパース香港を任命することを提案した。

それに伴い、2020年10月29日、当社の取締役会は、2021年定時株主総会における株主の承認を条件として、2021年定時株主総会終結の時にアーンスト・アンド・ヤングが退任した直後にその後任として、当社の新しい監査人としてプライスウォーターハウスクーパースの任命を提案することを決議した。当社の取締役会は、プライスウォーターハウスクーパースの任命の提案は、監査業務の効率性を高める目的で、当社とBOCとの間の監査の取り決めに沿ったものであり、当社及び当社株主全体にとって最善の利益となると考えている。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

中国の要件を遵守するためであることから、退任する監査公認会計士等より特段の意見はない。当グループ又は当グループの株主が注意すべき事項はない旨を確認するため、2020年の年次監査の完了後にアーンスト・アンド・ヤングより書面による確認を入手する予定である。

監査委員会の意見

監査委員会は妥当であると考えている。

(7)退任する監査公認会計士等が意見を表明しない場合には、その旨及び理由

該当事項なし。

以上